

後発医薬品採用リストについて

1 目的

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は種類が非常に多く、医療関係者にとって後発医薬品採用のための情報収集・評価が大きな負担となっている。

そこで、医療機関や薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるよう、後発医薬品採用リストを作成し、公表・提供することにより、後発医薬品の使用促進を図る。

2 作成・公表方法

県内の主要な病院に協力を依頼し、各病院で採用している後発医薬品のリストの提供を受け、県で集計のうえ、「愛知県後発医薬品適正使用協議会」（県が設置している協議会）として県のホームページに掲載する。

3 対象病院

県内の公立・公的病院及び一般病床300床以上の病院のうち、リストの提供について回答のあった病院（52病院）

4 調査時点・対象

平成27年10月1日現在で各病院が採用している後発医薬品
（内用薬・外用薬・注射薬）

5 集計方法

各後発医薬品について、医療圏ごとに採用病院数をエクセル形式で集計
（尾張中部医療圏は対象病院数が少ないため名古屋医療圏に含めて集計）

6 リストの更新

今後、定期的（年1回程度）にデータを収集し、リストを更新する

7 参考（他都道府県の状況）

20道県で実施（平成27年11月現在）